

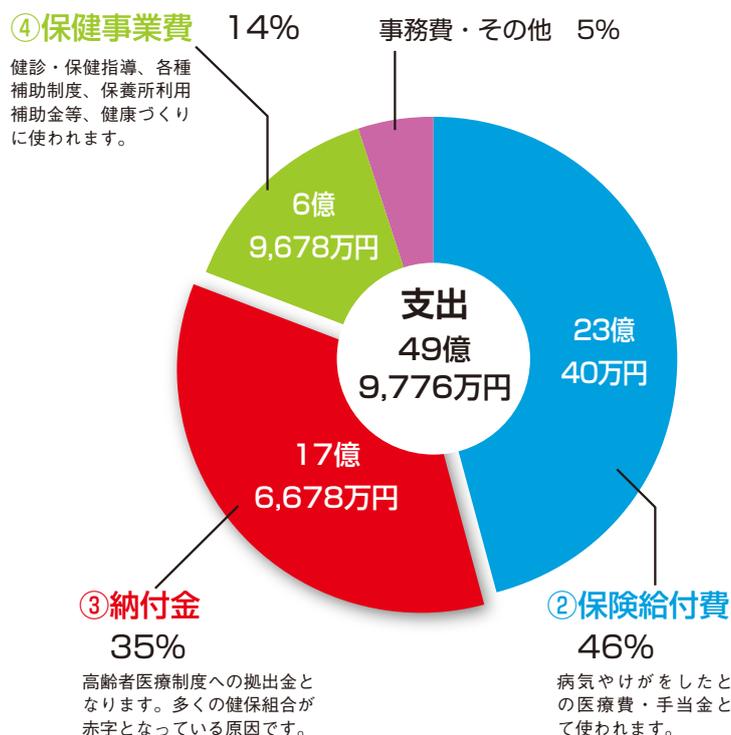
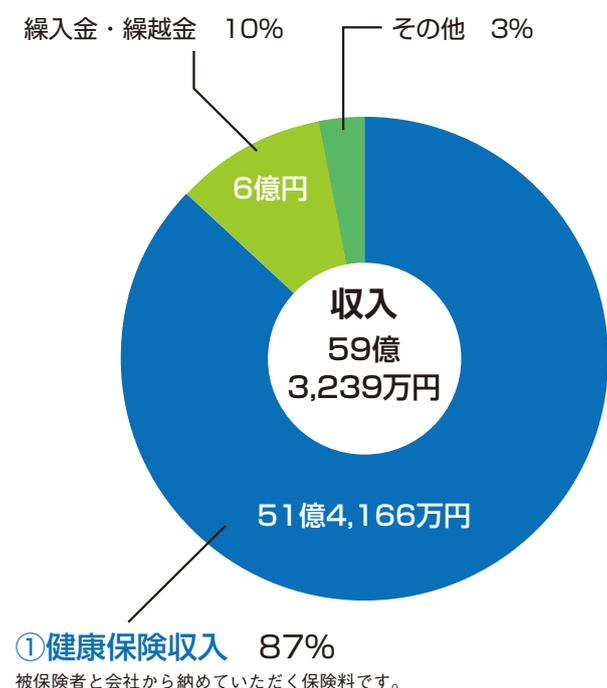
当健康保険組合の平成30年度の決算が、7月5日に開催された組合会で可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

### 平成30年度 決算のポイント

#### ● 一般勘定

科目	収入		支出	
	(単位：千円)	(単位：円)	(単位：千円)	(単位：円)
健康保険収入	5,141,664	553,581	事務費	117,820
調整保険料収入	103,086	11,099	保険給付費	2,300,403
繰越金	500,000	53,833	納付金	1,766,780
繰入金	100,000	10,767	保健事業費	696,778
国庫補助金収入	4,067	438	還付金	261
特定健康診査等事業収入	21,492	2,314	営繕費	625
財政調整事業交付金	40,265	4,335	財政調整事業拠出金	102,854
雑収入	21,816	2,349	連合会費	2,076
合計	5,932,390	638,716	積立金	10,000
経常収入合計	5,186,759	558,437	雑支出	160
経常収支	292,486	31,491	合計	4,997,757
			経常支出合計	4,894,273

<b>基礎数値</b>	被保険者数	9,288人
平均標準報酬月額	健康保険料率	1000分の78



#### ● 介護勘定

科目	収入		支出	
	(単位：千円)	(単位：円)	(単位：千円)	(単位：円)
介護保険収入	539,957	99,807	介護納付金	585,398
繰入金	70,000	12,939	介護保険料還付金	40
合計	609,957	112,746	合計	585,438

<b>基礎数値</b>	介護保険の対象となる被保険者数	5,325人
平均標準報酬月額	健康保険料率	1000分の12

## (決算のあらまし)

### 〈一般勘定〉

当健保組合の一般勘定の平成30年度決算は、経常収支で2億9,249万円の黒字となりました。平成30年度は保険料率を7.8%（1000分の78）に据え置いたことから、健康保険収入も前年度並みの水準となりました。一方、主な支出である保険給付費や納付金が減少したため、黒字幅は拡大しました。

#### ●収入

みなさんと会社から納めていただく健康保険料が、健保組合の主な収入です。平成30年度の当健保組合の①健康保険収入は51億4,166万円（前年度比+0.8%）。被保険者数が前年度比で92人増加したことなどにより、若干の増加がみられました。このほか、前年度からの繰越金5億円、別途積立金からの繰入金1億円等を収入計上しています。

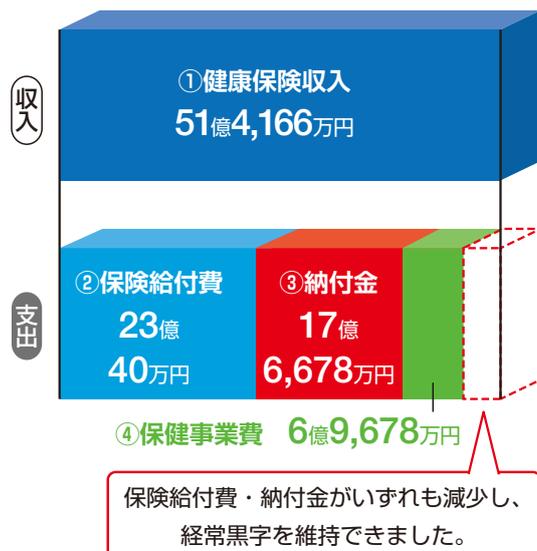
#### ●支出

健保組合の主な支出は、みなさんとご家族が病気やけがをしたときの医療費や手当金などの②保険給付費で、23億40万円です。前年度よりも1.2%の減少となりました。

保険給付費に次いで大きな支出が、高齢者の医療費を支えるために支払う費用③納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金）で、17億6,678万円です。前年度比で6.1%の減少となりました。

納付金は毎年度、法律に基づいて算定され、全額を国に納付しなければなりません。前期高齢者納付金は当健保組合に加入する前期高齢者（65～74歳）の医療費を基準に計算されます。まず概算の額を納め、2年後に確定して精算されますが、28年度の当健保組合加入の前期高齢者医療費が比較的良かったため、30年度の納付金は低めに収まりました。

各種健診・保健指導等の健康づくり事業の費用としては、④保健事業費6億9,678万円の支出となりました。



### 〈介護勘定〉

次に通過勘定科目となる介護勘定です。平成30年度決算は平成28年度から始まった納付金算定の改定計画（健保組合の人数割から総報酬割への変更）の3年目となり、介護保険の積立金である準備金より7,000万円を取り崩し黒字となっています。

改定は令和2年度で完了し、完全総報酬割となりますが、それまで納付金は大幅に上がり続けます。介護勘定は健保組合の自助努力がまったく及ばないので、準備金にも限界があり、今後の料率引き上げは必須となっています。



#### 決算のポイント

- 被保険者数の増加などにより、健康保険収入は前年度比でやや増加しました。
- 保険給付費・納付金いずれも減少したことで、経常収支で2億9,249万円の黒字となりました。
- 引き続き健康管理事業に重点を置いて保健事業を実施しました。
- 介護保険料率は今後引き上げが必須となる見通しです。



当健保組合の平成30年度決算は3年連続の経常黒字となりましたが、健保組合を取り巻く環境は厳しさを増しています。健保連（健康保険組合連合会）では、2022年以降、団塊の世代が後期高齢者へ移行することで納付金が急増し、多くの健保組合が危機的状況に陥ると警鐘を鳴らしています。全国平均で被保険者1人当たりの年間保険料負担は、高齢者医療制度導入前（平成19年度）に38万3千円であったのに対し、平成31年度には49万6千円、2022年度には54万9千円にまで膨らむと推計されています。

当健保組合も例外ではなく、納付金の増加が見込まれており、今後も健全財政を維持するためには、納付金の伸びに合わせた保険料率の見直しを検討せざるをえない状況にあります。

組合員のみなさんにはよい生活習慣を取り入れ、健診や保健指導を活用し、ジェネリック医薬品を選ぶなど医療費の節減に努めていただきますようにご理解とご協力をお願いします。当組合では今後も健康づくりをサポートする各種保健事業に力を入れていきます。